

1 背景・経過

背景

H30.5 新潟市において下校中の女児殺人事件が発生

H29.3千葉県松戸市の女児殺人事件、H30.6静岡県藤枝市の男児殺人未遂事件

H30.6富山市の警察官等殺人事件、R1.5神奈川県川崎市の児童殺人事件など

通学路や学校施設で凶悪事件が連続発生

経過

H30.6 関係閣僚会議で「登下校防犯プラン」策定

H30.7 「通学路における緊急合同点検等実施要領」制定

H30.8～登下校防犯プランの各種対策を推進

2 主な取組（登下校防犯プラン）

登下校時における子供の安全の課題

(1) 子供の被害は登下校、特に下校時(15～18時)に集中
犯案件数が減少する中、ほぼ横ばいで推移

(2) ①既存の防犯ボランティアの高齢化、②共働き家庭の増加
→「地域の目」が減少、「見守りの空白地帯」が生じている
→ **登下校時における総合的な防犯対策の強化が急務**

子供(13歳未満)が被害者となる身体犯の発生状況
(土日除く。遠隔上での事案に限る)(H27～29年累計)
400件

年次	発生状況 (件数)
H27	146
H28	338
H29	378

2. 通学路の合同点検の徹底及び環境の整備・改善

(1) 通学路の防犯の観点による緊急合同点検の実施、危険箇所に関する情報共有

(2) 危険箇所の重点的な警戒・見守り

(3) 防犯カメラの設置に関する支援、防犯まちづくりの推進

1. 地域における連携の強化

(1) 登下校時における防犯対策に関する「地域の連携の場」の構築

(2) 政府の「登下校防犯ポータルサイト」による取組の支援

3. 不審者情報等の共有及び迅速な対応

(1) 警察・教育委員会・学校間の情報共有

(2) 地域住民等による効果的な見守りや迅速な対応に資する情報の提供・発信

(3) 放課後児童クラブ・放課後子供教室等の安全対策の推進

4. 多様な担い手による見守りの活性化

(1) 多様な世代や事業者が日常活動の機会に気軽に実施できる「ながら見守り」等の推進

(2) スクールガードの養成、防犯ボランティア団体の活動等の支援

(3) 「子供110番の家・車」への支援等

5. 子供の危険回避に関する対策の促進

(1) 防犯教育の充実

(2) 集団登下校、ICタグ、スクールバス等を活用した登下校の安全確保の推進

警察 学校 放課後児童クラブ等 自治体

地域住民 保護者

3 通学路の環境整備・改善

(1) 通学路の合同点検

市町村教育委員会、学校、警察、道路管理者、ボランティア等の関係者で実施した危険箇所に対する緊急合同点検の結果、県下で1,074台の希望を把握

(2) 防犯カメラの設置支援

ア 本年度の設置支援

- ・ 特別交付税による財政措置(総務省令附則第7条9項)(平成30年・31年に限る)
- ・ 市町村への支援額は各市町村の財政力指数に応じて算出(最大半額)
- ・ 「登校又は下校時に子供が一人で歩く区間」に設置するものが対象
- ・ 自治会等への補助の場合でも、市町村負担分は対象

イ 本年の支援措置を受けるため必要なこと

- ・ 予算措置をして、調査の前に設置する又は設置の目途をつける。
- ・ 総務省の需要調査に対して、台数、事業費等を回答する。